

質疑・回答書

告示番号	豊中市上下水道局告示第96号	件 名	令和5年度猪名川流域下水道原田処理場3系汚泥消化タンク設備工事
No	質疑事項		回 答
1	<p>【機械特記仕様書p.2】本工事の概要「調整」とありますが、消化タンクは水張試験までを受注者でこない、以降の立ち上げ(消化タンク窒素置換・加温・汚泥投入)は貴市で実施していただけたらと考えてよろしいでしょうか。</p>		<p>ご質問のとおり、立ち上げ(消化タンク窒素置換・加温・汚泥投入)は発注者が行います。 受注者は本工事範囲の水張試験・試運転まで行い、立ち上げ時は発注者へ技術指導をしてください。</p>
2	<p>【機械特記仕様書p.7】積み上げ計上項目準備費に産業廃棄物処分費の記載があります。産業廃棄物処分量が大きく増減した場合の対応は、協議の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>		<p>ご質問のとおりです。</p>
3	<p>【機械特記仕様書p.7】2.アスベスト含有の有無撤去する給気ファン・ルーフファンはアスベスト非含有と考えてよろしいでしょうか。</p>		<p>ご質問のとおりです。</p>
4	<p>【機械特記仕様書p.7】2.アスベスト含有の有無アスベストを含有する撤去対象物の量が大きく増減した場合は、協議の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>		<p>ご質問のとおりです。</p>
5	<p>【機械特記仕様書p.10】B-2消化タンク 5.(12)「スカムなどを越流により排除できる構造」と記載がありますが、スカムに発生時にトラブルが拡大しないよう、運転員の操作による排除ではなく、自動で排除する機能を備える必要があるとの理解でよろしいでしょうか。</p>		<p>手動で越流高さを調整し、水位上昇により越流することで自動的に排除する構造を想定しています。</p>

6	<p>【機械特記仕様書p.11】B-2消化タンク 7.(7) 安全弁・フレームアレスタは「SUS304製」と記載がありますが、要部だけでなく本体もSUS304製との理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
7	<p>【機械特記仕様書p.11】B-2消化タンク 7.(11) 動力制御盤に「2回線受電」とありますが、常用と非常用の2回線という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
8	<p>【機械特記仕様書p.11】B-2消化タンク 7.(14) 資材搬入用吊上げ装置は、「手動式」ではなく「電動式」との理解でよろしいでしょうか。その場合、配線も今回機械範囲でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
9	<p>【機械特記仕様書p.12】B-2消化タンク 8.試験・検査 水張試験用の用水は無償でご提供いただけるとの理解でよろしいでしょうか。また、送水用仮設ポンプは今回機械範囲と理解してよろしいでしょうか。更に、水張試験後の排水は、消化タンク設置場所付近の場内排水管への送水と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
10	<p>【機械特記仕様書p.12】B-2消化タンク 10.(1) 底盤基礎形状の変更が必要となる場合、費用は受注者にて負担と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
11	<p>【機械特記仕様書p.12】B-2消化タンク 10.(5) 照明は必要数とありますが、設置場所にご指定はありますでしょうか。</p>	<p>照明は、汚泥消化タンク周囲・階段・上部について、照明用スイッチから維持管理に配慮した位置に必要な数を設置してください。</p>

12	<p>【機械特記仕様書p.12】B-2消化タンク 10.(6) クレーンが制限高TP+36mを超える場合は、夜間作業にて建設工事を行うと理解してよろしいでしょうか。また夜間作業は何時から何時までを予定されていますでしょうか。</p>	<p>クレーンが制限高TP+36～39m(クレーン配置による)を超える場合は、夜間作業にて建設工事を行ってください。夜間作業は空港との協議によりますが、21:30～5:00までを想定しています。</p>
13	<p>【機械特記仕様書p.12】B-2消化タンク 10.(7.8) I 類もしくはII 類選定技術について、企業統合等による、技術継承および実績継承が完了していない場合は、本工事に採用できないと理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>機械特記仕様書のとおり、I 類もしくはII 類選定技術について、選定及び実績のある設備を採用してください。</p>
14	<p>【機械特記仕様書p.12】B-2消化タンク 10.(10) 「耐震確認」は、今回消化タンクをモデル化し、ご指定入力地震でのタンクの挙動を解析する事を考えています。コンター図(色別図)等で結果をご報告する必要があるとの理解でよろしいでしょうか。また、解析条件(地震波形・拘束条件等)や評価の指標は、受注者から提案させていただくことでよろしいでしょうか。さらに、報告は任意形式でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおりですが、詳細は受注後の協議によります。</p>
15	<p>【機械特記仕様書p.13】B-2消化タンク 10.(11) 換気設備2台とルーフファン4台の撤去後の補修は、開口を鉄板で雨仕舞うと考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>機械特記仕様書のとおり、換気設備2台については撤去後、既設開口を利用し給排気ファンを設置してください。 ルーフファン4台の撤去後の開口補修については、鉄板等で雨仕舞をしてください。</p>
16	<p>【機械特記仕様書p.16】B-2汚泥熱交換器 仕様には伝熱面積は18m²以上とあります。ただし、同表中の交換熱量を熱供給できる伝熱面積を必要とするという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>

17	<p>【機械特記仕様書p.17】B-2循環汚泥ポンプ 【図面M-2】フローシート フローシートでは備考欄にVVVFと記載されていますが、特記仕様書には記載がありません。フローシートを正と考えてよろしいでしょうか。</p>	ご質問のとおりです。
18	<p>【機械特記仕様書p.20】B-2消化汚泥移送弁 【図面M-2】フローシート 空気作動式偏心構造弁4機種の中で、消化汚泥移送弁だけがフローシートの備考欄に逆作動式の記載がありません。特記仕様書を正と考えてよろしいでしょうか。</p>	ご質問のとおりです。
19	<p>【機械特記仕様書p.25】配管工 耐候性塗装仕様のあるPE管について、今回配管に使用する継手には下水道用がないため、一般用を採用してもよろしいでしょうか。</p>	設計図書に基づいて施工してください。詳細は受注後の協議によります。
20	<p>【機械特記仕様書p.27】撤去工/共通事項 撤去品のうち産業廃棄物/スクラップ対象は場外処分とありますが、今回はアスベストを含む含まないによらず場外処分し、場内仮置きは不要と考えてよろしいでしょうか。</p>	ご質問のとおりです。
21	<p>【機械電気設備工事一般仕様書】第41/42条 (60)項に建築基準法の記載があります。本消化タンクは建築基準法上の工作物申請は不要と理解してよろしいでしょうか。</p>	ご質問のとおりです。
22	<p>【土木特記仕様書】5.3)地下埋設物 本項で記載されている「試掘」は、地下埋設物が発覚した場合の対応との理解でよろしいでしょうか。 なお、公告資料で想定できない地下埋設物が発覚(試掘対象含む)した際は、工期および費用については、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>土木特記仕様書 5.3)項で記載している「試掘」については、ご質問のとおり地下埋設物が発覚した場合の他、受注者と現場確認後、試掘について協議を行なう予定です。 なお、想定外の地下埋設物が発覚し、本工事の支障となる場合は協議事項とします。</p>

23	<p>【土木工事特記仕様書】8.4)設計図書の照査 後日貸与頂く構造計算を参考に、設計図書の照査をおこなうことが記載されていますが、受注者で照査した結果、設計図書通りに施工することに疑義が生じ、貴市との協議の結果、見直しが必要となった場合、工期および費用については、設計変更の対象と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおり、見直しが必要となった場合は協議事項とします。ただし、機器承諾による荷重及び形状の変更に伴う、構造計算の内容変更は設計変更の対象とはしません。</p>
24	<p>【入札公告】2 入札に参加する者に必要な資格 下水道法に基づく終末処理場における有効容量4,000m³以上の鋼板製汚泥消化タンクの据付工事を含む汚泥処理プラントの機械設備工事を元請として施工した実績があることと記載されていますが、この条件は必須でしょうか。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
25	<p>【金抜設計書】(第M-1号)-(1/2)機器費 本項で記載されている「B-2消化タンク1基」は、複合機器単価(3A3B)に該当すると考えております。3A3B共に機器費に含まれると理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>
26	<p>【金抜設計書】(第M-8号)-(1/1)発生物件の評価額 入札時に添付する工事費内訳書において、「発生物件の評価額1式」は、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費のどの項目に計上すればよろしいでしょうか。</p>	<p>「発生物件の評価額1式」は、直接工事費に計上してください。</p>
27	<p>【金抜設計書】(第M-8号)-(1/1)発生物件の評価額 本項で記載されている「発生物件の評価額1式」は、低入札価格調査基準価格および失格基準価格の算出において、直接工事費、共通仮設費、現場管理費、一般管理費のどの項目に含まれますでしょうか。</p>	<p>「発生物件の評価額1式」は、直接工事費に含まれます。</p>
28	<p>【豊中市低入札価格調査制度実施要項】 本工事は低入札価格調査の対象であり、低入札価格調査基準価格および失格基準価格は、低入札価格調査制度実施要項(令和5年9月27日付)の第5条、第6条に記載の各号の率を乗じて算出されていると理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおりです。</p>

29	<p>【金抜設計書】経費一覧表 経費一覧表記載の補正項目や補正内容は、機械設備工と土木工の両方に適用されると理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>経費一覧表記載の補正項目や補正内容は、土木工のみに適用です。</p>
30	<p>【金抜設計書】経費一覧表 週休2日補正について、共通仮設費、現場管理費の記載はありますが、労務費に関する補正(×1.05)もされていますでしょうか。 その場合、土木工の代価表に記載されている労務単価にも補正をされていますでしょうか。また、機械設備工の一般労務費、機械設備据付労務費、複合工に含まれる労務費に対しても、同様に補正をされていますでしょうか。</p>	<p>ご質問のとおり、労務費に関する補正(×1.05)もしています。 また、土木工の代価表に記載されている労務単価にも同様に補正をしており、機械設備工の一般労務費、機械設備据付労務費、複合工に含まれる労務費に対しても、同様に補正しています。</p>
31	<p>【金抜設計書】土木工 内訳書(第1号)処分費 (処分費等)【自動集計分】の内容と数量明細を明示頂けないでしょうか。</p>	<p>代価表第9号のアスファルト塊(機械積込)の処分費を計上しています。 なお、処分工について土木特記仕様書を追記・修正しましたので、差替え後をご参照ください。</p>

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp